（証券コード 7203）

平成２２年６月３日

株主各位

愛知県豊田市トヨタ町１番地
トヨタ自動車株式会社
取締役社長　豊田　章男

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年６月23日（水曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成22年６月24日（木曜日）午前10時

２．場　　所　愛知県豊田市トヨタ町１番地　当社本店

３．会議の目的事項

報告事項

第106期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役27名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　ストックオプションとしての新株予約権発行の件

以　上

- **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。**
- 書面または電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法については、21ページおよび22ページをご覧ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により会社にご通知ください。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toyota.co.jp）に掲載させていただきます。

株 主 総 会 参 考 書 類

▽議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当金につきましては、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案したうえで、継続的に配当を行うよう努めてまいります。

また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に重点的に取り組んでまいります。

こうしたことから、当期末の株主配当金につきましては、１株につき25円といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めました当期の株主配当金は、１株につき45円となります。

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2)　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金25円（配当総額78,399,896,500円）をお支払いさせていただきたいと存じます。
(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成22年６月25日

第２号議案　取締役27名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役27名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*1	張（ちょう）　富士夫（ふじお） （昭和12年２月２日生）	取締役会長	昭和35年４月　当社入社 昭和63年９月　当社取締役 昭和63年12月　トヨタ　モーター　マニュファクチャリングU.S.A.株式会社取締役社長 平成６年９月　当社常務取締役 平成６年10月　トヨタ　モーター　マニュファクチャリングU.S.A.株式会社取締役社長退任 平成８年６月　当社専務取締役 平成10年６月　当社取締役副社長 平成11年６月　当社取締役社長 平成17年６月　当社取締役副会長 平成18年６月　当社取締役会長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社デンソー監査役 東海旅客鉄道株式会社取締役 ソニー株式会社取締役 豊田鞍ヶ池開発株式会社代表取締役社長	40,705株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊2	渡辺捷昭（わたなべかつあき） (昭和17年２月13日生)	取締役副会長	昭和39年４月　当社入社 平成４年９月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社専務取締役 平成13年６月　当社取締役副社長 平成17年６月　当社取締役社長 平成21年６月　当社取締役副会長 〔重要な兼職の状況〕 ＫＤＤＩ株式会社監査役 株式会社豊田自動織機監査役 あいおい損害保険株式会社取締役	37,331株
＊3	岡本一雄（おかもとかずお） (昭和19年２月20日生)	取締役副会長	昭和42年４月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社取締役副社長 平成20年６月　当社取締役副会長 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社取締役 豊田合成株式会社監査役	32,364株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊ 4	とよ　だ　あき　お 豊　田　章　男 (昭和31年５月３日生)	取締役社長	昭和59年４月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　当社取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織株式会社監査役 トヨタ モーター ノース アメリカ株式会社取締役会長兼ＣＥＯ トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役会長 トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社取締役会長 株式会社トヨタモーターセールス＆マーケティング代表取締役会長	4,574,800株
＊ 5	うち　やま　だ　たけ　し 内　山　田　竹　志 (昭和21年８月17日生)	取締役副社長 ［担当］ 商品企画分野、技術分野＜技術管理、スポーツ車両統括、商品開発、デザイン、第１技術開発、技術統括、東富士研究所管理、制御システム開発、制御システム先行開発、制御ソフトウェア開発、第２技術開発＞、デザイン本部（本部長）、商品企画部統括	昭和44年４月　当社入社 平成10年６月　当社取締役 平成13年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社取締役副社長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジェイテクト取締役 キャルティ デザイン リサーチ株式会社取締役副社長	32,264株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊6	ふのゆきとし 布野幸利 (昭和22年２月１日生)	取締役副社長 ［担当］ 渉外広報分野、 豪亜分野、 中ア中分野、 営業企画分野、 レクサス営業企画分野、 中ア中本部(本部長)	昭和45年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成15年６月　米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 平成16年６月　当社取締役 平成17年６月　当社専務取締役 平成17年６月　米国トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 平成18年５月　トヨタ　モーター　ノースアメリカ株式会社取締役会長 平成19年６月　トヨタ　モーター　ノースアメリカ株式会社取締役会長退任 平成21年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　米国トヨタ自動車販売株式会社取締役会長退任 〔重要な兼職の状況〕 豊田通商株式会社監査役	34,248株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊7	新美篤志（にいみあつし） （昭和22年７月30日生）	取締役副社長 ［担当］ 環境分野、 北米分野、 中国分野、 生産企画分野、 生産技術分野、 製造分野、 生産企画本部（本部長）、 電池生技開発部統括、 ＦＣ生技部統括	昭和46年４月　当社入社 平成12年６月　当社取締役 平成14年６月　トヨタ　モーター　マニュファクチャリング　ノースアメリカ株式会社取締役社長 平成15年６月　当社常務役員 平成16年６月　当社取締役 平成17年６月　トヨタ　モーター　マニュファクチャリング　ノースアメリカ株式会社取締役社長退任 平成17年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社取締役副社長 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ株式会社取締役会長 トヨタ自動車技術センター（中国）有限会社取締役会長 株式会社ジェイテクト監査役	37,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊ 8	さ さ き しん いち 佐々木眞一 （昭和21年12月18日生）	取締役副社長 ［担当］ ＴＱＭ推進分野、 ｅ－ＴＯＹＯＴＡ分野、 事業開発分野、 情報事業分野、 情報システム分野、 調達分野、 カスタマーサービス分野、 品質保証分野、 情報システム本部（本部長）	昭和45年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成16年６月　トヨタ　モーター　エンジニアリング・マニュファクチャリング　ヨーロッパ株式会社取締役社長 平成17年６月　当社専務取締役 平成17年10月　トヨタ　モーター　マーケティング　ヨーロッパ株式会社が、トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社およびトヨタ　モーター　エンジニアリング・マニュファクチャリング　ヨーロッパ株式会社と合併し、トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社に社名変更 平成17年10月　トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社取締役社長 平成18年７月　トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社取締役社長退任 平成21年６月　当社取締役副社長 〔重要な兼職の状況〕 ＫＤＤＩ株式会社取締役 株式会社豊田自動織機監査役	14,210株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊9	いち まる よう いち ろう 一 丸 陽 一 郎 （昭和23年10月10日生）	取締役副社長 ［担当］ 総合企画分野、 調査分野、 国内営業分野	昭和46年７月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成17年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社取締役副社長 〔重要な兼職の状況〕 愛知製鋼株式会社監査役 あいおい損害保険株式会社監査役	25,568株
＊10	お ざわ さとし 小 澤 哲 （昭和24年８月５日生）	取締役副社長 ［担当］ 総務人事分野、 経理分野、欧州分野、 総務・人事本部（本部長）、 グローバル監査室統括	昭和49年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成19年６月　当社専務取締役 平成22年５月　当社取締役副社長	17,900株
＊11	おか べ あきら 岡 部 聰 （昭和22年９月17日生）	専務取締役 ［担当］ 豪亜本部（本部長）、 中ア中本部(副本部長)	昭和46年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年６月　当社取締役 平成15年６月　当社常務役員 平成17年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ　モーター　アジア　パシフィック株式会社取締役会長 トヨタ　モーター　アジア　パシフィック　エンジニアリング　アンド マニュファクチャリング株式会社取締役会長	30,500株
＊12	こ ぶき しん ぞう 小 吹 信 三 （昭和25年３月８日生）	専務取締役 ［担当］ 第２技術開発本部(本部長)、 東富士研究所(所長)、 技術統括部統括、 制御システム開発部統括、 制御システム先行開発部統括、 制御ソフトウェア開発部統括	昭和47年４月　当社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成19年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 浜松ホトニクス株式会社取締役	23,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊13	佐々木　昭（ささき　あきら） （昭和23年２月26日生）	専務取締役 ［担当］ 中国本部（本部長）、トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役副会長	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成15年８月　トヨタ自動車技術センター（中国）有限会社取締役社長 平成19年６月　当社専務取締役 平成19年６月　トヨタ自動車技術センター（中国）有限会社取締役社長退任 平成19年６月　トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役会長 平成20年６月　トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役副会長兼取締役社長 平成21年１月　トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役副会長 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車（中国）投資有限会社取締役副会長 一汽トヨタ自動車販売有限会社取締役副会長 一汽トヨタ（長春）エンジン有限会社取締役副会長 広汽トヨタエンジン有限会社取締役会長 広汽トヨタ自動車有限会社取締役副会長 四川一汽トヨタ自動車有限会社取締役副会長 天津一汽トヨタエンジン有限会社取締役副会長 天津一汽トヨタ自動車有限会社取締役副会長 トヨタ一汽（天津）金型有限会社取締役会長 同方環球（天津）物流有限会社取締役副会長 トヨタ自動車技術センター（中国）有限会社取締役副会長	17,000株
＊14	古橋　衞（ふるはし　まもる） （昭和25年１月３日生）	専務取締役 ［担当］ 渉外・広報本部（本部長）	昭和48年４月　当社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成19年６月　当社専務取締役	25,000株
＊15	二橋岩雄（にはしいわお） （昭和25年２月16日生）	専務取締役 ［担当］ 品質保証本部（本部長）、ＴＱＭ推進部統括	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成20年６月　当社専務取締役	12,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊16	やましなただし 山科忠 （昭和26年５月８日生）	専務取締役 ［担当］ 技術管理本部（本部長）、 スポーツ車両統括部統括、 モータースポーツ部統括	昭和52年４月　当社入社 平成13年１月　トヨタ　テクニカル　センター　U. S. A.株式会社取締役社長 平成15年６月　当社常務役員 平成16年６月　トヨタ　テクニカル　センター　U. S. A.株式会社取締役社長退任 平成18年12月　トヨタモータースポーツ有限会社取締役副会長 平成19年６月　トヨタモータースポーツ有限会社取締役会長 平成20年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 トヨタモータースポーツ有限会社取締役会長	13,200株
＊17	いぢちたかひこ 伊地知隆彦 （昭和27年７月15日生）	専務取締役 ［担当］ 経理本部（本部長）	昭和51年４月　当社入社 平成16年６月　当社常務役員 平成20年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 浜松ホトニクス株式会社監査役	17,000株
＊18	あがたてつお 安形哲夫 （昭和28年４月26日生）	専務取締役 ［担当］ トヨタ　モーター　エンジニアリング　アンド　マニュファクチャリング　ノース　アメリカ株式会社取締役社長	昭和51年４月　当社入社 平成16年６月　当社常務役員 平成18年７月　トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社執行副社長 平成20年６月　当社専務取締役 平成20年６月　トヨタ　モーター　エンジニアリング　アンド　マニュファクチャリング　ノース　アメリカ株式会社取締役社長 平成20年７月　トヨタ　モーター　ヨーロッパ株式会社執行副社長退任 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ　モーター　エンジニアリング　アンド　マニュファクチャリング　ノース　アメリカ株式会社取締役社長 トヨタ　プロダクション　システム　サポートセンター株式会社取締役副社長 ティー・エイ・ビー・シー　ホールディング株式会社取締役社長 トヨタ　モーター　マニュファクチャリング　ノーザンケンタッキー株式会社取締役社長	10,793株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊19	まえ かわ まさ もと 前 川 眞 基 （昭和24年10月17日生）	専務取締役 ［担当］ 国内営業本部 （本部長）	昭和48年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年６月　当社常務役員 平成19年６月　トヨタアドミニスタ株式会社取締役社長 平成19年６月　当社顧問 平成21年６月　トヨタアドミニスタ株式会社取締役社長退任 平成21年６月　当社専務取締役	15,300株
＊20	い はら やす もり 伊 原 保 守 （昭和26年11月17日生）	専務取締役 ［担当］ 事業開発本部 （本部長）、 情報事業本部 （本部長）、 総合企画部統括、 調査部統括、 環境部統括、 ｅ－TOYOTA部統括	昭和50年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成16年６月　当社常務役員 平成19年６月　トヨタ輸送株式会社取締役社長 平成19年６月　当社顧問 平成20年６月　当社顧問退任 平成21年６月　トヨタ輸送株式会社取締役社長退任 平成21年６月　当社専務取締役	10,000株
＊21	いわ せ たか ひろ 岩 瀬 隆 広 （昭和27年５月28日生）	専務取締役 ［担当］ 生産技術本部 （本部長）、 製造本部（本部長）、 グローバル生産推進センター（センター長）	昭和52年４月　当社入社 平成17年６月　当社常務役員 平成21年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 中央発條株式会社監査役	11,700株
＊22	いし い よし まさ 石 井 克 政 （昭和28年４月22日生）	専務取締役 ［担当］ 営業企画本部（本部長）	昭和51年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成17年６月　当社常務役員 平成21年６月　当社専務取締役	8,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*23	しらね たけし 白根武史 (昭和27年9月5日生)	専務取締役 ［担当］ 調達本部(本部長)	昭和52年４月　当社入社 平成17年６月　当社常務役員 平成21年６月　当社専務取締役 〔重要な兼職の状況〕 シロキ工業株式会社監査役 共和レザー株式会社監査役	10,169株
*24	いなば よしみ 稲葉良睍 (昭和21年２月24日生)	取締役 ［担当］ 北米本部(本部長)、トヨタ モーター ノース アメリカ株式会社取締役社長兼ＣＯＯ	昭和43年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成９年６月　当社取締役 平成11年６月　米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 平成15年６月　米国トヨタ自動車販売株式会社取締役社長退任 平成15年６月　当社専務取締役 平成17年６月　当社取締役副社長 平成19年６月　中部国際空港株式会社取締役社長 平成19年６月　当社相談役 平成21年６月　中部国際空港株式会社取締役社長退任 平成21年６月　当社取締役 平成21年６月　トヨタ モーター ノース アメリカ株式会社取締役社長兼ＣＯＯ 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ モーター ノース アメリカ株式会社取締役社長兼ＣＯＯ 米国トヨタ自動車販売株式会社取締役会長兼ＣＥＯ キャルティ デザイン リサーチ株式会社取締役副社長 トヨタ パーソネル サービス Ｕ.Ｓ.Ａ.株式会社取締役社長	37,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊25	はやし なん ぱち 林　南八 (昭和18年５月２日生)	取締役 [担当] オーダーデリバリー改善推進担当、ＴＰＳ指導担当、ＴＰＳ徹底推進担当	昭和41年４月　当社入社 平成13年７月　当社技監 平成21年６月　当社取締役	15,706株
26	こ だいら のぶ より 小平信因 (昭和24年３月18日生)	常務役員 [担当] 国内営業本部、レクサス営業企画部	昭和47年４月　通商産業省入省 平成16年７月　資源エネルギー庁長官 平成18年７月　資源エネルギー庁長官退官 平成20年８月　当社顧問 平成21年６月　当社常務役員	4,000株
27	か とう みつ ひさ 加藤光久 (昭和28年３月２日生)	—	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　当社常務役員 平成18年６月　トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 平成18年６月　当社顧問 平成19年６月　当社顧問退任 〔重要な兼職の状況〕 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 株式会社テー・エス・シー取締役社長	7,300株

(注)　＊印は現に当社取締役である者です。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役　中津川昌樹氏、森下洋一氏、岡田明重氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監　査　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊1	中津川昌樹（なかつがわまさき） (昭和28年１月29日生)	常勤監査役	昭和51年４月　トヨタ自動車販売株式会社入社 平成14年１月　タイ国トヨタ自動車株式会社出向 平成16年10月　当社経理部長 平成18年６月　当社常勤監査役	5,800株
＊2	森下洋一（もりしたよういち） (昭和９年６月23日生)	社外監査役	昭和32年４月　松下電器産業株式会社入社 昭和62年２月　同社取締役 平成元年６月　同社常務取締役 平成２年６月　同社専務取締役 平成４年12月　同社取締役副社長 平成５年２月　同社取締役社長 平成12年６月　同社取締役会長 平成18年６月　当社社外監査役 平成18年６月　松下電器産業株式会社相談役 平成20年10月　松下電器産業株式会社がパナソニック株式会社に社名変更 平成20年10月　パナソニック株式会社相談役 ［重要な兼職の状況］ パナソニック株式会社相談役 関西電力株式会社社外監査役	なし

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
＊ 3	岡田明重（おかだあきしげ） （昭和13年４月９日生）	社外監査役	昭和38年４月　株式会社三井銀行入行 平成３年６月　株式会社太陽神戸三井銀行取締役 平成７年６月　株式会社さくら銀行常務取締役 平成８年６月　同行専務取締役 平成９年６月　同行取締役頭取 平成13年４月　株式会社三井住友銀行取締役会長 平成14年12月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長（兼任） 平成17年６月　株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長退任 平成17年６月　株式会社三井住友銀行特別顧問 平成18年６月　当社社外監査役 平成22年４月　株式会社三井住友銀行名誉顧問 ［重要な兼職の状況］ 株式会社三井住友銀行名誉顧問 三井物産株式会社社外取締役 三井不動産株式会社社外監査役 ダイセル化学工業株式会社社外取締役	なし

（注）1.　＊印は現に当社監査役である者です。

2．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1)　森下洋一氏、岡田明重氏は、社外監査役候補者であります。

(2)　社外監査役候補者とした理由
森下洋一氏、岡田明重氏につきましては、会社経営者としての幅広い経験、見識により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

(3)　森下洋一氏が松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）の取締役として在任中の平成18年３月に、同社は警視庁発注の交通信号機工事の営業活動に関して、公正取引委員会より審判審決を受けました。また、取締役を退任後の平成18年９月に上記の件に関して、公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けました。

(4) 岡田明重氏が平成15年６月より社外取締役を務めております三井物産株式会社では、シンガポールの同社100％子会社ミツイ・オイル・アジア社において、ナフサ取引に関する不正な時価報告による損失を隠蔽していた事実、同社九州支社の営業部署が、地元の取引先向け農業資材などについて、平成12年９月以降平成20年２月まで、一部架空取引を含む不適切な循環取引に関与していた事実、及び同社機能化学品本部の営業部署が、平成16年４月以降平成20年８月まで、売買の実体がない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実がそれぞれ判明いたしました。
同氏は、日頃よりコンプライアンス・内部統制強化の観点から、取締役会等において各種の提言を行っておりましたが、これらの事実の判明後においても、再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行いました。
また、同氏が平成20年６月より社外取締役を務めております三井生命保険株式会社は、平成19年２月の金融庁による報告徴求命令に基づき、平成13年度から平成17年度の間の保険金等の支払事由が発生した契約を対象に調査した結果、追加的なお支払いを要することが判明し、平成20年７月に同庁より保険業法第132条第１項に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、社外取締役就任後、取締役会での審議等を通じて、再発防止策や更なる法令遵守の徹底及び内部管理の強化等を推進いたしました。

(5) 当社の社外監査役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）

森下洋一氏	４年
岡田明重氏	４年

(6) 責任限定契約の概要
当社と森下洋一氏、岡田明重氏との間につきましては、会社法第423条第１項に定める責任について、会社法第425条第１項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

第４号議案　ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、次の要領により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して、割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した１株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる新株予約権（いわゆるストックオプション）を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割当てる新株予約権の算定方法も合わせてご承認をお願いするものであります。

なお、第２号議案「取締役27名選任の件」をご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は、27名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は、9,200個を上限とします。

1.　新株予約権を無償で発行する理由

当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、国際競争力の増大に資するため、次の要領により新株予約権を発行するものであります。

2.　新株予約権発行の要領

(1)　新株予約権の割当を受ける者

当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等

(2)　新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式　3,600,000株を上限とする。

ただし、下記(3)により各新株予約権の行使により発行する（発行に代えて自己株式を移転する場合を含む。以下同じ。）株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3)　新株予約権の総数

36,000個を上限とする。

なお、各新株予約権の目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値）に1.025を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時　価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

平成24年８月１日から平成30年７月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者は、当社第106回定時株主総会終結後２年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。

③ 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとする。

④ 新株予約権の相続はこれを認めない。

⑤ その他の行使条件については、当社第106回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。

(8) 新株予約権の取得の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 新株予約権の公正価額の算定方法

取締役に対する金銭でない報酬等の額の算定の前提となる新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

※参考　平成22年３月末日現在における、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した公正価額は、906円／株となります。

以　上

＜郵送またはインターネットによる議決権行使について＞

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年６月23日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

パーソナルコンピューターまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）［※1］から議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）なお、インターネットによる議決権の行使では、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使ウェブサイト　http://www.evote.jp/

バーコード読取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード[※2]を読取り議決権行使専用ウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

［※1］「ｉモード」は㈱ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ﾄﾞｺﾓ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

［※2］QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

1.　株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

2.　インターネットによる議決権行使は、平成22年６月23日（水曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、お早めに行使いただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

3.　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

4.　インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

5.　携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）が不可能な機種には対応しておりません。

6.　議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

7.　機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　午前9:00～午後9:00、通話料無料）

- 東 名 高 速 道 路　豊田I.C.より約4.5kmです。
- 伊勢湾岸自動車道　豊田東I.C.より約4.0kmです。
- （バス）当日は、名鉄 豊田市駅(名鉄トヨタホテル前)、土橋駅 および 愛知環状鉄道 三河豊田駅 より送迎バスを運行いたしますので、ご活用ください。〔バスのご利用時間は地図内をご参照ください〕
- 本会場が満席となった場合は、第２会場等をご案内させていただきますのでご了承いただきますようお願い申しあげます。

当日の「施設見学会」につきましては、昨年に引き続き、本年も見送らせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。